

# SKトゥクレンタル 利用規約重要事項説明書

- 1、 レンタカー車両は下記保険制度に加入済です。ただし保険の上限を超えた部分、保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故、警察の事故証明が取得できない場合はお客様の負担になります。

	保険補償内容	免責額
対人賠償保険	無 制 限	0円
対物賠償保険	無 制 限	5万円（お客様負担）
人身傷害保険	5,000万円（搭乗者のみ補償）	0円
車両補償	補償されません。（お客様負担）	

- 2、 全損事故または自走不能な場合は車両価格（時価額）および営業補償料として10万円をお支払いいただきます。仮受期間が残存する場合も貸渡料金の返金はいたしかねます。  
レッカー料金についてもお客様負担となりますのでご注意ください。  
分損事故でかつ予定の返還場所に自走して返還された場合は修理費および営業補償料として5万円をお支払いいただきます。  
備品の損壊については使用不能の場合は代替品の購入金額の75%、修理可能な場合は修理日数×該当品の1日あたりのレンタル料金×50%をお支払いいただきます。
- 3、 燃料タンクは満タンにして返還してください。  
満タン返還をされなかった場合は走行距離1kmあたり25円にて清算いたします。
- 4、 延長は30分前までにご連絡のうえ承認を受けてください。延長できない場合もあります。
- 5、 お客様の過失の有無に関わらず代車のご用意・お届け、交通費、宿泊費、代車レンタカー費用、所持品の紛失・損傷など一切の補償は御座いませんのでご了承ください。
- 6、 必ずレンタカー貸渡約款およびレンタカー利用規約をご確認ください。